

# ほなみケアセンター高島

## 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業重要事項説明書

### 別紙料金表

#### ① 通所介護利用料

利用時間	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3～4 時間未満	368 円	421 円	477 円	530 円	585 円
4～5 時間未満	386 円	442 円	500 円	557 円	614 円
5～6 時間未満	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円
6～7 時間未満	581 円	686 円	792 円	897 円	1,003 円
7～8 時間未満	655 円	773 円	896 円	1,018 円	1,142 円
8～9 時間未満	666 円	787 円	911 円	1,036 円	1,162 円

(令和 3 年 4 月 1 日より) (介護保険基本料金の 1 割額)

※介護職員処遇改善加算 (I) として介護保険給付サービス費の 5.9%、介護職員特定処遇改善加算 (I) として介護保険給付サービス費の 1.2%が別途加算されます。

※ご家族の方が送迎された場合は、片道につき 47 円減額となります。

※料金表記載額は自己負担額 1 割の場合です。自己負担額が 2 割・3 割の場合は、記載額にその数を乗じた金額となります。

※通常の実施地域 (高島町) 以外からの利用の場合は、所定の利用料に 5%が加算されます。

※「9 時間以上」の利用の場合は、「8 時間以上 9 時間未満」所定の利用料に 1 時間毎に 50 円が加算されます。

※「2 時間以上 3 時間未満」の利用の場合は、「3 時間以上 4 時間未満」の所定の利用料の 7 割の額となります。

- ・入浴介助加算 40 円/日
- ・中重度者ケア体制加算 45 円/日
- ・サービス提供強化体制加算 (I) 22 円/日
- ・個別機能訓練加算 (I) イ 56 円/日
- ・個別機能訓練加算 (I) ロ 85 円/日
- ・生活機能向上連携加算 (I) 100 円/月 (3 ヶ月に 1 回)

(介護保険基本料金の 1 割額)

- ・介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、超過するサービス利用料金の全額 (10 割) が、利用者の負担となります。

#### ② 介護予防・日常生活支援総合事業利用料

- ・事業対象者・要支援 1 1,672 円/月 (週 1 回程度の利用)
- ・事業対象者・要支援 2 3,428 円/月 (週 2 回程度の利用)
- ・サービス提供体制強化加算 (I) 要支援 1 88 円/月
- 要支援 2 176 円/月

- ・生活機能向上連携加算 100 円/月 (3 ヶ月に 1 回)
- ・運動器機能向上加算 225 円/月

(総合事業費の 1 割額)

※介護職員処遇改善加算 (I) として介護保険給付サービス費の 5.9%、特定処遇改善加算 (I) として介護保険給付サービス費の 1.2%が別途加算されます。

- ・総合事業費の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、超過するサービス利用料金の全額 (10 割) が、利用者の負担となります。

③ **食費** 1 食につき 500 円 (全額自己負担 : 10 割)

④ **交通費** 当事業所の事業の実施地域 (高島町内) 以外の地域にお住いの方は、当事業所から片道 1 キロメートルにつき 23 円とします。

⑤ **その他** おむつ代 (尿とりパット 30 円/枚 紙おむつ 100 円/枚 紙パンツ 120 円/枚)、レクリエーション等にかかる費用は、全額自己負担 (10 割) になります